

物価高騰に対し、子育て世帯を支援するため

学校給食費の

負担を軽減

します！

寄居町学校給食費保護者負担軽減事業の実施について

物価高騰に対する子育て世帯への経済的支援を目的として、国の交付金を活用し、学校給食費等の負担軽減を図ります。

- 実施期間 : 令和5年9月1日 ~ 令和6年3月31日
(町内小中学校は、令和5年8月~令和6年2月の口座振替分が対象)
- 負担軽減額 : 小学生 月額4,000円のうち2,000円を上限
(上限1/2) 中学生 月額5,000円のうち2,500円を上限
※ 町外の小中学校等に就学されている場合も上限は同額
- 対象者 : 町内外の小中学校(義務教育諸学校)に就学している児童生徒の保護者(ただし、その児童生徒、保護者とも寄居町に住所を有する場合に限る)
※ 町第3子以降学校給食費補助金や国県等の公的助成金で、給食費全額の助成を受けている場合は、対象外となります。
- 手続き : 町内の小中学校に就学している家庭は、学校で一括で行うため手続きは不要です。その他の場合は保護者からの申請が必要となります。

- 問い合わせ : 寄居町役場 教育委員会 教育総務課
Tel 048-581-2121(内線510)
Mail kyousoumu@town.yorii.saitama.jp